

認知症の人を支える機関やサービス等の紹介

R6年度作成

相談先

認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス、地域の支援機関と連携し、認知症の人やその家族をサポートします。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

他にも…

・ケアマネジャー ・歯科医/歯科衛生士 ・警察
・民生委員児童委員 ・薬局/薬剤師 ・管理栄養士
・長寿社会課/地域包括支援センター ・医療機関

などあります

医療

かかりつけ医・医療機関
(神経内科・脳神経外科・精神科)

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療体制を強化するため、『鑑別診断や専門医療相談』『合併症の対応』『医療情報の提供』を行います。また、医療と介護の連携を促進し、一般開業医などへの研修も行い、この機関が地域の認知症医療の中心的役割を果たします。

※問い合わせ 社会医療法人財団 白十字会 佐世保中央病院
TEL 33-7122

※長崎県指定認知症疾患医療センター設置状況は長崎県長寿社会課ホームページで閲覧できます。

認知症サポート医

認知症の人や疑いのある人を早期に地域の医療や介護につなげる医師で、地域の認知症医療の指導者でもあります。

※県長寿社会課ホームページで閲覧できます。

訪問歯科診療

歯科医院に通院することができない要介護の人などが、自宅や施設で治療を受けることができます。

※問い合わせ 佐世保市歯科医師会 TEL 22-4264

介護予防

地域の通いの場

生きがいや仲間づくり、閉じこもり防止等、介護予防を目的とした活動で、団体に依りて百歳体操や茶話会、レクリエーションなどを実施しています。

※問い合わせ 佐世保市社会福祉協議会
TEL 23-3174
佐世保市長寿社会課

自治会や町内会

各種教室

リハビリ職

老人クラブ・こども会

ボランティア

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、話し合いを通じて、多様な生活支援ニーズに対応する地域づくりを進めます。また、自分らしく地域で暮らせるようにひとりではできないことのお手伝いをするボランティア（生活支援サポーター）を養成しています。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

権利擁護

日常生活自立支援事業

介護保険制度や高齢者福祉サービスの手続きを手伝い、金銭管理をサポートして安心した生活を支援します。

※問い合わせ 佐世保市社会福祉協議会
TEL 23-3174
22-1020（直通）

成年後見制度

病気や障害により、判断能力が不十分な人の財産や尊厳を守るための支援制度です。

※問い合わせ 家庭裁判所・公証役場
市内各地域包括支援センター
佐世保市長寿社会課
佐世保市障がい福祉課

消費生活センター

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせを専門の相談員が公正な立場で対応します。

※問い合わせ 佐世保市消費生活センター
TEL 22-2591

本人・家族支援

若年性認知症コールセンター

若年性認知症に関する医療、介護、生活支援、就労支援の相談を受け、一人ひとりに適した専門職を紹介します。

※電話無料相談 TEL 0800-100-2707
(月～土 10:00～15:00)
※水：10:00～19:00
※年末年始・祝日除く

若年性認知症コールセンター

検索

長崎県若年性認知症サポートセンター (長崎県長寿社会課内)

若年性認知症コーディネーターによる個別支援、若年性認知症の人の集い、若年性認知症研修会、長崎県認知症本人大使との啓発活動などを行っています。

※電話無料相談 TEL 095-895-2437
(月～金 10:00～12:00、13:00～15:00)
※年末年始・祝日除く

認知症の人と家族の会

認知症の家族を介護する人々が集まり、他の人の体験を聞いたり、自分の体験を話すことで心の負担を軽減する場です。

※問い合わせ（電話相談先） 認知症の人と家族の会
・長崎県支部佐世保地区会（はなみずき会）
TEL 090-9583-9860
・長崎県支部
TEL 095-842-3590（火・金 10:00～16:00）
・本部 TEL 0120-294-456（月～金 10:00～15:00）
携帯電話からは有料：050-5358-6578

介護者のこころの相談会

臨床心理士による個別相談（約45分程度）を無料で行っています。事前予約が必要です。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、医療や介護の専門職、認知症に関心がある人など誰もが気軽に集まり、安心して交流できる場です。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

安否確認・見守り支援

認知症に関するボランティア

・認知症サポーター
認知症の知識を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族を手助けする人のことです。
・グループオレンジ
認知症サポーター養成講座を受講したボランティアに興味のある方々が結成した団体です。定例会を開催し、寸劇披露、施設イベントのボランティアなど幅広く活動しています。
・チームオレンジサポーター
認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を受けた方々が、地域や職場で認知症の人や家族を支援しています。定例会を開き、認知症に関する知識を深めたり、活動状況について意見交換をしながら活動しています。

※問い合わせ 佐世保市福祉活動プラザ TEL 23-0018

認知症初期集中支援推進事業

複数の専門職が、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、専門医の診断をもとに初期の支援を6か月間包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

徘徊高齢者家族支援サービス

①位置探索システム専用端末機（GPS）
認知症の高齢者にGPS端末を持たせ、居場所を把握できるシステムです。対象は、65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護している家族です。
②認知症高齢者見守り支援事業
在宅で生活する認知症の人が行方不明になることを防ぐために、名前や特徴、写真などの情報を事前に登録します。「見守りのお願い」を家族や地域の関係者に配布し、「二次元コード付きシール」を申請者にお渡します。

※問い合わせ 佐世保市長寿社会課

他にも…

・福祉/介護事業所など
・ヘルプマーク/ヘルプカード
・救急医療情報キット
・避難行動支援者登録
・地域見守りネットワーク
・民間企業やNPOなど

などがあります

認知症ケアパス

～佐世保市版～

認知症
ケアパス
とは

認知症の人とその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、どこでどの様な医療や介護サービスを受ければよいか表したものです。

知っておきたい！自分でできること。家族ができること。地域ができること。



認知症等高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センター名	電話番号	地域包括支援センター名	電話番号
早岐地域包括支援センター	26-5800	大野地域包括支援センター	59-7758
日宇地域包括支援センター	33-1700	相浦地域包括支援センター	59-7003
山澄地域包括支援センター	36-9077	吉井地域包括支援センター	66-8838
中部地域包括支援センター	59-7111	宇久地域包括支援センター	0959-57-3450
清水地域包括支援センター	59-7770		

お問い合わせ

佐世保市中央保健福祉センター
(すこやかプラザ3F)
佐世保市役所 長寿社会課 高齢支援係
TEL 0956-24-1111(代)

下記の二次元コードから、市のホームページの「認知症」トップページが見られます。



知っておきたい！自分でできること。家族ができること。地域ができること。

認知症の進行に合わせて、本人・家族・周囲が認知症を理解し、上手に対応していくことが大切です。必ずしもこの通りとは限りませんが、今後の目安として参考にしてください。

生活ができる	認知症の疑い	認知症を有するが一人で生活ができる	誰かの見守りがあれば生活ができる	手助け・介護があれば生活ができる	ほぼすべての行為に介護が必要
・元気で不自由なく暮らす。 	・もの忘れはあるが、自立して暮らす。 ・同じことを何度も言うようになる。 ・失敗が目立つようになる。 ・以前と違うような言動がみられる。 ・人柄が変わったように感じる。	・もの忘れ症状が目立ってくる。 ・買い物で小銭の計算が億劫になり、お札の使用が増える。 ・薬を飲み忘れる。 ・物忘れを指摘されることが増え、プライドが傷つき、怒りっぽくなる。	・時間や曜日の感覚が薄れていく。 ・買い物で一人ではできなくなる。 ・薬をなくしたり、飲むこと自体を忘れる。 ・散歩へ行き、戻ってこれない。 ・一人ではトイレや入浴がうまくできない。	・時間や曜日がわからなくなり、季節に合った服を選べない。 ・会話についていけないことがある。 ・一人で外出し、あてもなく歩き続ける。 ・トイレがうまくできない。 ・入浴したがるない。	・言葉での意思疎通が難しくなるため、欲求や不調を適切に伝えられなくなる。 ・五感や情緒は豊かに残っている。 ・飲み込みが悪くなったり、食事の介助が必要になる。
1. 自分でできること ・認知症について日頃から関心をもとう。 ・規則正しい生活を心掛け、ウォーキングなどの軽い運動も取り入れる。 ・生活習慣病を予防するために健診をうけ、かかりつけ医を持とう。 ・日頃からあなたの思いを日記や家計簿に綴ったり、家族や地域の方と話し合おう。	・計画を立てて行動することで脳を鍛えよう。（献立や買い物など） ・人とのつながりを大切に、軽い運動や脳トレ、趣味活動などに挑戦しよう。 ・「何かおかしい」と感じたら、かかりつけ医に相談をしよう。 ・同乗者が一度でも危ないと思ったら、運転をやめよう。	・メモやカレンダーを活用し、記憶を補う工夫をしよう。 ・困りごとが少なくても、早い時期から介護保険を申請し、専門医へ受診しよう。 ・おしゃべりは頭と心によい刺激になるので、デイサービス等で脳を活性化させよう。 ・車の運転は絶対やめよう。	・デイサービスなど介護保険サービスを利用しよう。 ・認知症の進行をゆるやかにするために、家族や周囲の人との交流を続けよう。	・家族や周囲の人の手助けを受け、その時を大切に過ごそう。	・周りの人が、いつもあなたのことを気にかけていると感じながら過ごそう。
2. 家族ができること ・認知症に関する正しい知識を身につけておこう。 ・本人の思いを聞いておこう。 ・時には本人のかかりつけ医と話し合う機会を持っておこう。 ・日頃から地域や近所との交流に努めよう。 ・家族で将来について話し合おう。	・「何かおかしい」と感じたら、本人が変化した点などをメモにして、かかりつけ医や地域包括支援センター、長寿社会課へ相談しよう。 ・早めの受診と治療で、少しでも進行を遅らせよう。まずは家族の理解が大切。	・不安になっている本人のために、家族間で介護について話し合い、前向きに過ごせるよう、声かけの仕方や対応を学ぼう。 ・薬の飲み忘れがないか、確認しよう。 ・日頃から地域や近所の人に本人の様子を打ち明けておくといよい。	・混乱や不安が強くなっているため、先のことを伝えすぎないようにし、できなくなったことにさりげなく手を貸そう。 ・洋服や靴などに氏名と連絡先を記入しておこう。 ・受診していない場合は、専門医へ受診し治療を受けよう。	・介護保険サービスを活用して休養をとり、ゆとりを持った生活を心がけよう。 ・今の思いを語ることができる相手や機会を活用し、自分の思いを整理しよう。 ・本人が行方不明になった時のために本人の写真を手元に保管しておこう。	・介護保険サービスを上手に活用しよう。 ・笑顔で対応して心地よい環境作りを心掛けよう。 ・介護で腰を痛めないよう、介護のコツなど情報収集し、取り入れよう。 ・合併症（肺炎など）を起こしやすいことを理解しておこう。
3. 地域ができること ・認知症の人を理解して、支援するための必要な知識を身につけよう（認知症サポーター養成講座の参加など） ・日頃から近所の方と挨拶をしよう。	・いつもと違うと感じたら、声をかけてみよう。 ・「何かおかしいな」と感じたら、家族や地域包括支援センターへ相談をしてみよう。	・本人はまだできることが多いので、手を貸し過ぎず、温かい気持ちで見守ろう。 ・家族の悩みをじっくり聴いてあげよう。	・家族が疲れていないか、顔色などから配慮して声かけをしよう。 ・不安そうな方を見かけたら、思い切って声かけをしよう。関係機関（警察・地域包括支援センター）に連絡しよう。	・本人や家族の姿を見かけなくなってきたら、家族のもとへ出向き、話を聴いてあげよう。 ・服装や履物などが季節に合わない方を見かけたら、優しく声かけをしよう。	・長時間の介護が続く家族へ困っていることはないか、声をかけよう。 ・家族が自分の時間を持てるよう、協力しよう。

上手に利用しよう！ 認知症の進行に合わせた各種サービスを！

生活ができる		認知症疑い		認知症を有するが一人で生活ができる		誰かの見守りがあれば生活ができる		手助け・介護があれば生活ができる		ほぼすべての行為に介護が必要	
相 談											
介 護 予 防	長寿社会課や地域包括支援センターによる健康教育										
	公 民 館 活 動 ・ 老 人 ク ラ ブ										
	地域の通いの場（ふれあいいきいきサロン・介護予防活動団体）										
	生 活 支 援 体 制 整 備 事 業										
	元気アップ教室		脳活教室								
安 否 確 認 ・ 見 守 り	認 知 症 初 期 集 中 支 援 推 進 事 業										
	地 域 見 守 り ネ ッ ト ワ ー ク										
	ヘルプマーク・ヘルプカード										
						徘徊高齢者家族支援サービス （認知症高齢者見守りシール・GPS）					
						避 難 行 動 要 支 援 者 登 録					
						救 急 医 療 情 報 キ ャ ッ プ					
	訪 問 介 護 ・ デ イ サ ー ビ ス ・ シ ョ ー ト ス テ イ ・ 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護										
						認 知 症 対 応 型 通 所 介 護					
						配 食 サ ー ビ ス					
	認 知 症 に 関 す る ボ ラ ン テ ィ ア										
医 療	か か り つ け 医 訪問診療、訪問歯科診療										
	神 経 内 科 ・ 脳 神 経 外 科										
	精 神 科										
	認 知 症 サ ポ ー ト 医										
	認 知 症 疾 患 医 療 セ ン タ ー										
権 利 擁 護	日 常 生 活 自 立 支 援 事 業										
	成 年 後 見 制 度										
	消 費 生 活 セ ン タ ー										
本 人 ・ 家 族 支 援	認 知 症 カ フ ェ ・ 認 知 症 の 人 と 家 族 の 会										
	介 護 者 の こ こ ろ の 相 談 会										
	若 年 性 認 知 症 コ ー ル セ ン タ ー ・ 長 崎 県 若 年 性 認 知 症 サ ポ ー ト セ ン タ ー										
	本 人 ミ ー テ ィ ン グ										

*具体的な内容は長寿社会課（24-1111）へお問い合わせください。

*各種サービスの内容紹介は裏面のページをご参照ください。